省　令

○厚生労働省令第十八号

水道法（昭和三十二年法律第百七十七号）第四条第二項及び第五条第四項並びに水道法施行令（昭和三十二年政令第三百三十六号）第五条第二項の規定に基づき、水質基準に関する省令等の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年二月十七日

厚生労働大臣　長妻　昭

水質基準に関する省令等の一部を改正する省令

（水質基準に関する省令の一部改正）

第一条　水質基準に関する省令（平成十五年厚生労働省令第百一号）の一部を次のように改正する。

表三の項下欄中「〇・〇一㎎／ℓ」を「〇・〇〇三㎎／ℓ」に改める。

（給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の一部改正）

第二条　給水装置の構造及び材質の基準に関する省令（平成九年厚生省令第十四号）の一部を次のように改正する。

別表第一カドミウム及びその化合物の項中欄中「〇・〇〇一㎎／ℓ」を「〇・〇〇〇三㎎／ℓ」に改め、同項下欄中「〇・〇一㎎／ℓ」を「〇・〇〇三㎎／ℓ」に改め、同表一・一・二―トリクロロエタンの項を削る。

（水道施設の技術的基準を定める省令の一部改正）

第三条　水道施設の技術的基準を定める省令（平成十二年厚生省令第十五号）の一部を次のように改正する。

別表第一カドミウム及びその化合物の項下欄中「〇・〇〇一㎎／ℓ」を「〇・〇〇〇三㎎／ℓ」に改め、同表一・一・二―トリクロロエタンの項を削る。

別表第二カドミウム及びその化合物の項下欄中「〇・〇〇一㎎／ℓ」を「〇・〇〇〇三㎎／ℓ」に改め、同表一・一・二―トリクロロエタンの項を削る。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、平成二十二年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　平成二十四年三月三十一日までの間、第二条の規定による改正後の給水装置の構造及び材質の基準に関する省令（次条において「新給水装置省令」という。）別表第一カドミウム及びその化合物の項の適用については、同項中欄中「〇・〇〇三㎎／ℓ」とあるのは、「〇・〇〇一㎎／ℓ」とする。

第三条　この省令の施行の際現に設置され、若しくは設置の工事が行われている給水装置又は現に建築の工事が行われている建築物に設置されるものであって、新給水装置省令第二条第一項に規定する基準に適合しないものについては、その給水装置の大規模の改造のときまでは、この規定を適用しない。

第四条　この省令の施行の際現に設置されている浄水又は浄水処理過程における水に接する資機材等（ポンプ、消火栓その他の水と接触する面積が著しく小さいものを除く。）であって、第三条の規定による改正後の水道施設の技術的基準を定める省令第一条第十七号ハに規定する基準に適合しないものについては、当該水道施設の大規模の改造のときまでは、この規定を適用しない。

○農林水産省令第十一号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十四条第一項第二号の規定に基づき、農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年二月十七日

農林水産大臣　赤松　広隆

農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令

農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和三十一年農林省令第十八号）の一部を次のように改正する。

別表の一の項補助金等の名称の欄中「バイオマス利用等対策事業費補助金」を「バイオマス利用等対策事業費補助金　農山漁村環境力強化実証事業費補助金　農山漁村環境力強化実証事業整備費補助金」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○総務省告示第三十九号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年二月十七日

総務大臣　原口　一博

一　名称	ゴラン高原派遣輸送隊（第二十九次要員）
二　国外派遣期間	平成二十二年二月十九日から平成二十二年九月三十日まで
三　派遣人数（概数）	四十五人程度
四　派遣地域	イスラエル国及びシリア・アラブ共和国

○総務省告示第四十号

次の無線設備の機器は、電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第三十七条に規定する無線設備の機器の検定に合格したので、無線機器型式検定規則（昭和三十六年郵政省令第四十号）第八条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十二年二月十七日

総務大臣　原口　一博

電波法第37条第２号の機器（船舶に設置する無線航行のためのレーダー）

合格者の氏名又は名称	機器の名称	検定番号	型式検定合格の年月日	
日本無線株式会社	ＪＭＡ―9123―7ＸＡ　船舶用レーダー装置	ＲＤＬＳ４ＮＭ９―25ｋＰ０Ｎ―３	R09005	平成21年２月16日
日本無線株式会社	ＪＭＡ―9123―9ＸＡ　船舶用レーダー装置	ＲＤＬＳ４ＮＭ９―25ｋＰ０Ｎ―４	R09006	平成21年２月16日
日本無線株式会社	ＪＭＡ―9133―Ｓ　船舶用レーダー装置	ＲＤＬＳ４ＮＭ３―30ｋＰ０Ｎ―２	R09007	平成21年２月16日
日本無線株式会社	ＪＭＡ―923Ｂ―7ＸＡ　船舶用レーダー装置	ＲＤＬＳ４ＮＭ９―25ｋＰ０Ｎ―５	R09008	平成21年２月16日
日本無線株式会社	ＪＭＡ―923Ｂ―9ＸＡ　船舶用レーダー装置	ＲＤＬＳ４ＮＭ９―25ｋＰ０Ｎ―６	R09009	平成21年２月16日
日本無線株式会社	ＪＭＡ―933Ｂ―ＳＡ　船舶用レーダー装置	ＲＤＬＳ４ＮＭ３―30ｋＰ０Ｎ―３	R09010	平成21年２月16日
東京計器株式会社	マリンレーダーＢＲ―3200―Ｘ27Ｂ	ＲＤＬＳ４ＴＣ９―25ｋＰ０Ｎ―３	R09011	平成21年２月20日
東京計器株式会社	マリンレーダーＢＲ―3200―Ｘ29Ｂ	ＲＤＬＳ４ＴＣ９―25ｋＰ０Ｎ―４	R09012	平成21年２月20日
古野電気株式会社	船舶用レーダーＦＡＲ―2827Ｗ―24ＡＦ	ＲＤＬＳ４ＦＤ９―25ｋＰ０Ｎ―３	R09013	平成21年２月24日
古野電気株式会社	船舶用レーダーＦＡＲ―2837ＳＷ―36ＡＦ	ＲＤＬＳ４ＦＤ３―30ｋＰ０Ｎ―２	R09014	平成21年２月24日
東京計器株式会社	マリンレーダーＢＲ―3200―Ｓ312Ｂ	ＲＤＬＳ４ＴＣ３―30ｋＰ０Ｎ―２	R09015	平成21年３月６日
日本無線株式会社	ＪＭＡ―5222―9　船舶用レーダー装置	ＲＤＳＳ４ＮＭ９―25ｋＰ０Ｎ―２	R09016	平成21年３月13日